

しゃきょう

令和2年12月1日発行 第436号

発行 八丈町社会福祉協議会
八丈町三根2番地
TEL 04996-2-2609
FAX 04996-2-4655
心配ごと相談 TEL2-5000
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp
HP <http://8jo-syakyo.or.jp/>



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行ってまいります。

「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」にご協力をお願いします

地域のためのたすけあい運動

社会福祉協議会では、共同募金の一環として12月1日～12月31日の1ヶ月間、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本経済の現状として景気は悪化しており、厳しい状況です。こうした状況の中での募金となりますが、ご理解いただきますようお願い致します。



今年度のポスターです

運動期間中は島内の商店・飲食店・各地域出張所に「歳末たすけあい運動募金缶」を置かせていただいております。また、行政機関や各地域婦人会の方々には募金袋を配布しご協力をお願いしております。歳末たすけあい運動は、以前は支援を必要としている方に対して、年末年始の見舞金として配分するために行われていました。

しかし、現在は見舞金に代わり、地域福祉の充実を主な目的としているため、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」という名称を使うようになっていきます。

集まりました募金は、東京都共同募金会へ一度集められ、来年度の地域福祉事業費として八丈町社協に配分されます。

八丈町社協では、配分された募金を敬老会、助成事業、給食サービス、訪問理髪などの地域福祉事業で使わせていただく予定です。

昨年度は55万円を超える募金をいただきました。今年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、歳末たすけあい運動を行いますので、宜しくお願い致します。

募金缶設置にご協力のお願い

八丈町社協では運動期間中に「募金缶(下の写真)」を置いていただける事業所等を募集しています。



ご連絡をいただければ、設置に伺います。なお、設置・回収の際には感染症予防(マスクの着用や消毒等)に配慮します。ご協力をお願い致します。

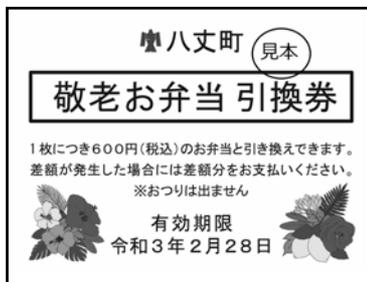
【連絡先】 9-5151 担当 山田

八丈町敬老お弁当引換券配布事業

社協では、毎年各地域婦人会や八丈町と敬老会を共催してきました。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、敬老会は中止となりました。

そこで各地域婦人会・八丈町・社協の三者で協議を重ねた結果、今年度は代替事業として、高齢者の皆様の長寿をお祝いするため「八丈町敬老お弁当引換券配布事業」を行うことになりました。社協では、「この事業実施に伴い広報やお弁当の発送の協力を行いました。」

この事業は島内に住民票がある70歳以上の方を対象に、1枚あたり600円相当のお弁当を4枚ずつ配布し、島内の登録事業者25店舗で利用していただくものです。対象の方には11月上旬に郵送にて配布を行いました。



お弁当引換券の見本になります！

お弁当は島内のスーパーのお弁当や飲食店のテイクアウト（お持ち帰り）等で利用出来ます。店舗によっては、予約が必要な場合があります。ご利用の際は下記の注意事項と共に、お弁当券に同封したお手紙をご確認ください。

ご利用の際の注意事項

- ・引換券は本人又は代理人が利用することができます。代理人が利用する場合には裏面にお名前をご記入ください。
- ・利用する店舗が飲食店の場合には、テイクアウトのみご利用可能となります。
- ・換金を行うことはできず、引き換えのみ利用可能です。
- ・盗難、紛失、滅失した場合、再発行等は行えません。
- ・額面に満たないときであっても、つり銭は発生しません。

敬老お弁当引換券取り扱い登録事業者

- ・三根 8店舗
- ・大賀郷 7店舗
- ・榎立 2店舗
- ・中之郷 6店舗
- ・末吉 2店舗



※ 敬老お弁当引換券の有効期限は、令和3年2月28日までです。期限内にご利用ください。

お弁当が高齢者の皆様の楽しみの一つになると嬉しく思います。そして、来年はコロナが落ち着き無事に敬老会を開催出来ることを願っています。

あいさつ運動ご報告

社協では、10月に「あいさつ運動」を実施しました。期間中には島内の多くの事業所等のご協力により、のぼりを設置していただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、期間中には各学校に朝の登校時にお邪魔し、生徒の皆さんや通勤する方々への挨拶を実施しました。



各学校の生徒や先生方も参加してくれました！

挨拶について調べてみると、挨拶の「挨」には、相手の心を開くという意味があり、挨拶の「拶」には、相手の心に近づくという意味があります。挨拶とは、自分の心を開くことで相手の心を開かせ、相手の心に近づいていく積極的な行為と言えます。分かりやすく言うと、挨拶には、「あなたのことを認めています。これから仲良くしていきたいでしょう。」という意味が込められているのです。

私も、あいさつ運動を行ってお互い幸せな気分になれることを実感し、挨拶を返されるととても嬉しく感じました。

10月のあいさつ運動が終わりましたが、引続き住民の皆様には積極的なあいさつで、明るいあいさつの溢れる街づくりにご協力をお願いいたします。

(中島潮音)

ITを利用した支え合いの可能性

みつわ計画では、住民同士の繋がりの強化を目指しています。

これまで「コロナ禍において住民同士の交流が難しくなってきた」という話を伺いかして来ましたが、今回は新たに生まれて来た可能性について、考えてみたいと思います。

スマートフォン の普及によって、多くの人がネットワークで繋がる環境を手に入れました。そして、その影響により近年はSNS等を利用したコミュニケーションが活発になっていました。そうした中で発生した新型コロナウイルスの感染拡大によって、テレワークやオンライン会議などITを利用したツールが一気に広がりました。

こうしたツールの一番の良い点としては、やはり遠く離れていてもお互いの顔を見ながらコミュニケーションが取れるというだと思います。

昔からテレビ電話はありましたが、テレビ電話は通信用料も高く、中々普及はしていませんでした。しかし、このコロナ禍でテレビ会議のようなツールも一気に普及し、様々な面でオンライン参加が可能となりました。



社協でも、これまで都内での会議や研修会があっても、業務の日程や旅費の関係で、参加出来ないものも多くありました。しかし、会議や研修のオンライン化が進んだことで、これまで参加出来なかった会議等にも参加できるようになりました。

また、コロナの影響によって、「オンラインイベント」や「オンライン飲み会」等、それぞれが自宅に居ながら楽しめる工夫が沢山行われました。

さらに、テレワークの導入によって家に居る時間が増えたことにより、家族とのコミュニケーションが増えて、これまでよりも夫婦の関係性が良くなったという意見もあります。

しかし、こうしたオンラインツールは、全ての人が使え環境にはありません。特に高齢者にとっては、その仕組みが難しいものも多く、利用にはハードルが高い面もあります。

離れていても、心の繋がりを

このように近くの人とのコミュニケーションは難しくなった反面、遠く離れた人とのコミュニケーションは以前よりかなりスムーズに行う事が出来るようになりました。

住民同士の支え合いには、様々な意味があると思います。ゴミだしや電球の交換のような物理的な手伝いもあれば、「あいさつ」や「何

気ない会話」のような心理的な支え合いもあります。

こうしたツールを活用しながら、心理的な支え合いはこれまでと違った形で行える可能性も広がっているのではないのでしょうか。

ITの活用はまだまだ課題も多いかもしれませんが、様々な工夫をしながら、これからも住民同士の繋がりを促していきたいと思えます。

(菊池孔介)



◎サロン日程

今年最後のサロンの日程は、左記の通りです。感染対策を十分に行いながら、交流を深められたら良いですね。

なお、今月の坂下地域は『三根公民館』での実施となりますので、お間違えのないようご注意ください。

・坂下地域 12月17日(木)

午前10時～11時30時

三根公民館ホール

・坂上地域 12月18日(金)

午前10時～11時30時

中之郷公民館

12月 ボランティアコーナーだより



スクール出前の報告

大賀郷小学校4学年の児童 17 名を対象に行った「スクール出前」の内容をご報告します。

10月5日(月)に「車いす体験」、10月12日(月)「手話体験」、10月16日(金)「アイマスク体験」を行いました。

「車いす体験」は体育館と外のスロープで行い、車いすについて説明をし、障害物を設置したコースで車いすの操作や介助方法について学習しました。

「手話体験」は教室で行い、耳の不自由な方と手話を日常的に使える方を講師に招き、手話を使っての挨拶、児童自身の名前を手話と指文字を使って練習。その後、挨拶を加えて名前の発表をしました。

「アイマスク体験」は体育館と階段で児童が2人1組となり、体験者はアイマスクを装着して目の見えない状態で行いました。まず体育館内で障害物の無い直線的な歩行、続いて2か所に分かれ、『点字ブロック上の歩行』、『階段の昇り降り』を交互に体験し、それぞれ体験者と介助者の役割を交替して行動しました。



「車いす体験」



「手話体験」



「アイマスク体験」

これらの体験をしたことにより、足の不自由な方、耳の不自由な方、目の不自由な方の体と気持ちを理解し、今後の生活の場などで気付きのきっかけになればと思います。 (佐々木攻)

「椿の実ひろい運動」 終了のお知らせ

11月末で「椿の実ひろい運動」を終了致しました。今年はたくさんの実が集まり、10月に約80kgの椿の実を大島の製油所へ送りました。

今後、商店や公民館、各学校に置かせていただいている箱を回収し、実の選別を行い大島の製油所へ送ります。大島で製油された椿油を来年の6月に販売予定です。販売日程の詳細は本紙でお知らせ致します。まだご家庭に実がある方は、社協までお持ちいただくか、取りに伺いますのでご連絡ください。

椿の実拾いと回収箱設置にご協力いただきありがとうございました。



自宅ボランティアのご協力ありがとうございました

本紙11月号で自宅のできる仕分けボランティアを募集したところ、7名の方が仕分けのお手伝いをしてくださいました。お子さんと仕分けしていただいたり、夢中になり、5時間休まず仕分けしていただいた方もおられました。ボランティアの皆さんのおかげで、あっという間に仕分け・整理することができました。

ベルマークは島内の回収活動を行っている学校や保育園に分配し、切手は日本キリスト教海外医療協力会へ送付予定です。ご協力いただきありがとうございました。 (菊池里美)